

解説！財政用語

一般会計…地方公共団体の基本的な経費を計上したもので、特別・企業会計で計上される以外のすべての経理を処理する会計。

特別会計…一般会計とは区別して、ある特定事業にかかる会計処理のみを行う会計。法律でその設置が義務付けられている国民健康保険事業などのほか、地方公共団体が条例により設置できるものがある。

公営企業会計…地方公営企業法の一部またはすべての適用を受けた事業の経理を処理する会計。株式会社等の民間企業における会計と同様に損益計算書及び貸借対照表の原則から成り立っている。

目的別（目的別分類）…経費を行政目的によって分類すること。主として議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費など。予算・決算書における「款」にあたる。

普通建設事業費…道路、橋りょう、河川等の公共土木関係施設、消防施設、文教施設、農林水産施設、公民館等の公共用施設などの新設・増設・改良、あるいは不動産取得等の投資的経費のことをいう。

収益的収支…企業の経営活動（サービスの提供）に伴って発生する全ての収益とそのために使われる費用をいう。収入の主なものは営業収益、利息、補助金などがあり、支出の主なものは、人件費や営業費用などがある。

資本的収支…将来の経営活動に備えて行う建設改良にかかる支出とその財源になる収入をいう。収入の主なものは、企業債（借金）、固定資産の売却代金、補助金などがあり、支出の主なものには、建設改良費、企業債償還金（返済金）などがある。

投資的経費…支出した経費の効果が、その年あるいは短期的にとどまらず、将来にわたって目に見えて残る公共性のある資本（道路・学校・病院等）を整備するための経費。

町債…町債とは町が借入れるお金のことで、突発的に多額の出費が必要となった場合や、将来の住民にも負担させることが望ましく判断される場合（負担の公平性）に行う。通常は後者の場合が多く、学校など公共施設の建設の際に借入れる場合が当てはまる。

予算の編成は、行政運営の指針である基本構想と、これに基づく計画に沿って行いましたが、諸制度の改革による計画変更も考えられます。それらに的確に対応しながら財政の健全運営に努めていきます。

特別会計と公営企業会計

各会計とも昨年度と比較して特段大幅な増減要因はありませんが、国民健康保険事業特別会計において、共同事業拠出金が制度改正により歳入歳出ともに約3億2,170万円の増額となっています。また、学校給食センター事業特別会計において、センターを建設する際に借り入れた町債の償還が進んでいることにより公債費が約600万円減額となりました。

また、公営企業会計2会計では、収益的支出総額が27億1,355万円（▲0.9%）、資本的支出総額が4億7,032万円（▲1.5%）で、一般会計からの繰入金は両会計合わせて3億8,130万円（▲2.7%）となっています。

特別会計

国民健康保険事業

0歳から74歳までの国民健康保険に加入している方の医療費などを負担する会計。主な歳出は、医療費の保険給付費14億3,551万円（▲4.0%）、安定した保険給付を行うために各自治体が出し合う共同事業拠出金6億67万円（115.3%増）です。

25億688万円 (9.6%増)



農業集落排水事業

十余三、島、牛尾、船越、林地区の下水を処理する会計。主な歳出は、公債費（借り入れた地方債の元利償還金）6,904万円（0%）です。

1億3,555万円 (0.2%増)



学校給食センター事業

こども園4・5歳児や小・中学生の給食に係る会計。主な歳出は、給食の共同調理費と調理配送業務委託料1億701万円（▲5.6%）です。

1億7,092万円 (▲5.2%)



公営企業会計

水道事業

安全・安心な上水を供給する会計。老朽管の更新や浄水場の施設を整備・改良することで水の安定供給を行います。

●収益的収支
収入 3億4,085万円 (▲0.7%)
支出 3億7,285万円 (0.2%増)

●資本的収支
収入 392万円 (▲68.5%)
支出 1億6,629万円 (▲7.7%)



国保多古中央病院事業

医療のほか、訪問看護・居宅介護支援・居宅サービスなどの事業を行う会計です。

●収益的収支
収入 23億2,850万円 (2.2%増)
支出 23億2,850万円 (▲1.1%)

●資本的収支
収入 1億9,135万円 (5.5%増)
支出 3億403万円 (2.3%増)



特別会計と公営企業会計

※（ ）内は前年度比・▲は減

特別会計5会計の当初予算総額は42億9,879万円（4.6%増）で、一般会計からの繰入金総額は6億328万円（0.2%増）です。

後期高齢者医療

75歳以上の方が加入する医療保険の医療費などを負担する会計。主な歳出は、後期高齢者医療広域連合への納付金1億3,888万円（▲1.8%）です。

1億5,369万円 (▲0.3%)



介護保険事業

寝たきりや認知症などで介護を必要とする方の介護サービス費などを負担する会計。主な歳出は、保険給付費12億5,984万円（▲2.2%）です。

13億3,175万円 (▲1.6%)



⑨ 町民体育館建設事業

529万円

町民の利便性と安全性を確保するため、老朽化した町民体育館の建設に必要な計画策定等を実施します。

一般会計

主要事業

平成27年度の主要事業と事業費

平成27年度予算には、次の事業に取り組みための経費が盛り込まれています。

① 太陽光発電設備導入事業

3,552万円

省エネルギーの推進および避難所における緊急時の電源確保を図るため、保健福祉センターに太陽光発電設備を導入します。



② 公共交通運行事業

5,064万円

交通利便性の向上を図るため、多古台バスターミナルを交通結節点として活用し、空港シャトルバス、町内循環バスおよびデマンドタクシーを運行します。

③ 避難誘導灯設置事業

2,203万円

災害時に避難者を避難所まで安全に誘導するため、避難誘導灯を設置します。

④ 小児ワクチン予防接種費用助成

118万円

小児における感染症の蔓延を未然に防止するため、任意接種であるおたふくかぜ、ロタウイルスに係る

⑤ (仮称) 町道南玉造線道路改良事業

2,500万円

町道西古内・南玉造線終点から主要地方道佐原・八日市場線に接続する幹線道路として、(仮称)町道南玉造線を整備します。



⑥ 町道染井・多古台線道路改良事業

1億9,356万円

染井地先から多古台を経由し大谷九蔵線に接続する幹線道路として、町道染井・多古台線を整備します。

⑦ 住宅取得奨励金交付事業

3,000万円

多古町における定住促進を図るため、一定の要件を満たした住宅取得者に対して住宅取得奨励金を交付します。

⑧ 小・中学校体育館非構造部材耐震化事業

1億35万円

体育館の安全性の向上を図るため、多古第一小学校および多古中学校体育館における非構造部材耐震化工事を実施します。

